横浜市神奈川公会堂
指定管理者選定委員会

第３期指定管理者選定結果報告書

令和３年８月

1　経緯

横浜市神奈川公会堂の第３期指定管理者の選定にあたり、横浜市神奈川公会堂指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、応募者から提出された応募書類の内容審査や面接審査（プレゼンテーション）を行いました。

このたび、選定委員会による審査が終了し、指定候補者を選定いたしましたので、ここに選定結果を報告します。

2　選定委員会　委員

委員長　松本　安生　（神奈川大学人間科学部　教授）
委　員　青木　いずみ（税理士）
　　　　荻原　彦二郎（神奈川区青少年指導員協議会　副会長）
　　　　草加　叔也　（有限会社空間創造研究所　代表取締役）
　　　　土部　知佳子（神奈川区文化協会　事務局長）

3　指定候補者　選定の経過

項　目	日　程
第１回横浜市神奈川公会堂指定管理者選定委員会（公募要項の検討及びスケジュールの確定等）	令和３年５月　６日（木）
現地見学会（希望者なしのため不実施）	令和３年６月　１日（火）
公募要項の配布期間	令和３年５月 21 日（金）～６月 25 日（金）
公募に関する質問受付（２件受付）	令和３年６月　１日（火）～６月７日（月）
公募に関する質問回答	令和３年６月 15 日（火）
提案書の受付（１団体）	令和３年６月 23 日（水）～６月 25 日（金）
第２回横浜市神奈川公会堂指定管理者選定委員会（面接審査及び指定候補者選定審議）	令和３年８月５日（木）

4　選定にあたっての考え方

公募要項等において定めた評価基準項目に従って審査し、指定候補者を選定しました。

なお、評点は各委員 175 点満点、最低基準点は委員平均 99 点（加減点項目を除く評価基準項目の合計 165 点満点の６割）としました。

5　応募者の制限の確認

公募要項に定める「応募者の資格」「欠格事項」「応募者の失格」について、該当のないことを確認しました。

6　応募団体及び審査結果

審査結果は、下記のとおりとなりました。

（各項目の評価点については、評点表に記載しております。）

施設名	指定候補者団体名	委員平均点	委員評点		応募団体数
			委員		
神奈川公会堂	こらぼネットかながわ・ジャパントータルサービス共同事業体	132.80 点	A	139 点	1
			B	127 点	
			C	140 点	
			D	128 点	
			E	130 点	

7　審査講評

指定候補者：こらぼネットかながわ・ジャパントータルサービス共同事業体

代表団体　特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

理事長　関口　力

選定理由：これまでの実績を踏まえた提案がなされ、これからの運営に対する意欲が伝わった。しっかりした職員教育体制により人材育成に力を入れているほか、共同事業体を構成する団体それぞれの強みを生かした役割分担による運営がなされている。このような点を評価し、指定候補者として選定した。

新型コロナウイルス感染症対策や利用者からの要望への対応の充実に加え、老朽化が進む施設の適切な維持管理については、さらなる取り組みに期待したい。

横浜市神奈川公会堂指定管理者選定結果（評点集計表）

評価基準項目					配点	こらぼネットかながわ・ジャパントータルサービス共同事業体
1	公会堂の設置理念、区政運営上の位置付け等の理解（20点）	1	公会堂の設置理念・施設特性の理解	①公会堂の設置目的や役割を理解し、施設運営に反映された提案がなされているか。	5	4.20
				②施設の機能を活かした効果的な施設運営が提案されているか。	5	3.80
		2	区の特性、区政運営の方向性、立地特性等の理解	①区の特性、区政運営方針等を理解し、施設運営に反映させた提案がなされているか。	5	4.00
				②施設の立地、周辺環境や利用対象エリア、対象利用者について分析・条件設定がなされており、施設運営に反映させた提案がなされているか。	5	4.00
2	公共施設としてのサービス品質の維持・向上（55点）	1	施設に求められるサービスの把握と平等な提供	①公共施設として全ての利用者に対し平等にサービスを提供すべきことを念頭に置いているか。	10	8.40
				②貸館施設として提供すべきサービスの内容と維持すべき質について適切に把握しているか。	5	3.80
				③利用者の意見、要望、苦情等の受付体制が整っているか。	5	4.00
		2	利便性の向上・ホスピタリティの向上の取組	①現状を分析し、さらに利用者の利便性を向上させる運営上の工夫が提案されているか。	10	8.00
				②質の高い接客サービスを提供するための提案がなされているか。	10	7.20
				③自主事業について、具体的かつ現実的なアイデアが提案されているか。 ・コロナ禍等の状態においても利用者が積極的に参加できるような工夫が凝らされた自主事業計画となっているか。	5	3.40
		3	施設のクオリティを維持する施設管理計画	①施設の機能を維持するため必要充分な管理計画が組まれているか。	5	4.00
				②設備の故障等を予防し、発生時には迅速に対応可能なメンテナンス計画が組まれており、施設の長寿命化に貢献しているか。 ・建築局が実施する劣化調査や二次点検等に伴い、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。	5	4.40
3	管理運営経費の縮減（40点）	1	効率的な管理運営の工夫	①現状を分析し、さらに効率的な管理運営を行うための工夫がなされているか。 ・新型コロナウイルス感染症を含む不可抗力の影響等で利用料金収入が減となった場合の具体的な対応方法が提案されているか。	20	13.60
		2	利用料金収入増加への意欲	①利用料金収入について、区見込額を超える水準の目標設定を行っているか。	20	14.40
4	安定した運営体制の確保（40点）	1	安定性（管理運営の体制が充分か）	①業務を継続するために必要な人員配置計画がなされているか。	5	3.80
				②施設及び設備の維持管理のために必要な人員配置あるいは適切な委託計画がなされているか。	5	3.60
				③施設を安定して管理運営するための社内体制及び実績があるか。	5	3.80
		2	健全性（個人情報保護、法令順守、職員研修、自己評価）	①個人情報保護、環境への配慮、法令順守及び本市の重要施策への対応等の体制が整っているか。	5	3.40
				②職員の資質向上のための研修が計画されているか。	5	4.00
				③業務を点検するための自己評価の仕組みが整っているか。	5	3.20
		3	安全性（危機管理対策）	①市（区）防災計画を踏まえ、公の施設としての役割を果たす計画となっているか。	5	3.60
				②施設の設備の故障、事故、犯罪等を未然に防ぐ管理運営体制が取られ、緊急時の対応や危機管理の対応が具体的に計画されているか。	5	3.40
5	団体の資質・実績（10点）	1	団体の資質	応募団体は、市内中小企業又は地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体か。	5	5.00
		2	団体の実績	（現指定管理者が応募した場合） ・区の業務点検による評価や第三者評価の結果等が優秀であり、要求水準を上回っていたか。 ・選定時に評価された特筆すべき提案を達成したか。 ・前指定管理期間において、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組等は適切であったか。（利用者に安心を与える対応となっていたか。） ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る段階的な利用制限緩和の際に、市ガイドラインで示した利用制限を踏まえたうえで、利用者のニーズを適切に反映した対応を実施していたか。	5	5.00
6	新型コロナウイルス感染症等に係る対応（10点）	1	具体的な取組	利用者が安全に施設を利用することができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の具体的な取組が提案されているか。（感染防止対策、施設利用時のルール、施設予約時の工夫等）	10	6.80
					合計 175	132.80
					順位	1

（配点合計175点）

※評点は委員の平均とし、小数点第3位を四捨五入し　小数点第2位までを表記